

## 小規模特認校への

## 入学・転入学

学校教育課・☎22219

小規模特認校(第一中、富田中、愛宕台中)へ学区外から入学・転入学する場合は申請手続きが必要です。

**条件** 市内に住民登録があり、次のすべての条件を満たす方  
▽入学を希望する学校の教育活動に賛同すること

▽各学校の規則を遵守し、保護者の負担と責任で通学すること

▽通年で一年以上通学すること  
**申請方法** 1月31日(火)までに申請書と同課(教育庁舎2階)へ持参  
※申請書は同課にあります。

## 11月の市税納期

納税課・☎2124

## ▶国民健康保険税(5期)

納期限 **11月30日(水)**

納付書にバーコードが印刷されているものは、コンビニエンスストア、スマホ決済で納付ができます。



**縦覧する都市計画の案** 都市計画道路(3・5・104号堀込福居線)の変更(市決定)  
**変更する部分** 朝倉町および福居町の各一部  
**縦覧期間** 11月8日(火)～22日(火)  
／平日の午前8時30分～午後5時15分  
**場所** 都市計画課(本庁舎5階)  
**意見書の提出** 案に意見のある方は、縦覧期間中に同課へ持参または郵送(〒326-8601 足利市役所都市計画課あて)

縦覧します！

## 都市計画の案

## 学 校 公 開 日

学 校 名	公 開 日
第一中学校 ☎3915	11月28日(月)～12月3日(土)、 2月13日(月)～18日(土)
富田中学校 ☎910403	11月28日(月)～12月3日(土)
愛宕台中学校 ☎719029	12月5日(月)～10日(土)

※変更となる可能性がありますので事前に学校へお問い合わせください。

## 消防団機械器具点検

消防総務課・☎413556

火災などに備え、消防団員約500名、消防ポンプ自動車20台が参加します。



## 訓練内容

▽消防団員服装点検(規律訓練)  
▽機械器具点検(消防車両点検)

**日時** 11月13日(日)／午前8時

※雨天中止。

**場所** 協和中学校校庭

—市民の皆さんの活躍をご紹介します—

## ちよど いい話。😊

## 第35回全国高等学校将棋竜王戦で準優勝！

これまでの最高成績はベスト8でしたが、初の準優勝を獲得。「緊張したけど、高校生として最初で最後の大会で準優勝できて嬉しかった」と振り返りました。



竹熊 柊さん

## 第43回全国中学生選抜将棋選手権男子の部で第3位に入賞！

「今大会(予選)で優勝者に勝ったのが嬉しかった」と語る石原さん。今後は「高校竜王戦に出場し、竹熊さんの成績を越えたい」と意気込みをみせました。



石原 橙真さん

## 税

注意してください

## 農地の埋め立て

税務課・☎2123

固定資産税は登記簿上の地目ではなく、1月1日の土地の現況と利用目的に基づき課税しています。次の場合は**宅地並みの課税**になります。

▽農地転用の届け出をしたり、許可を受けた

▽農地転用をせずに埋め立てたなど

※会場などにお越しの際は、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力ください。また、状況により延期や中止となる可能性があります。

## 税を考える週間

11月11日(金)~17日(木)

足利税務署・☎④3151

国税庁ホームページでは社会保障・マイナンバー制度やICTを利用した申告・納税手続きなどを紹介しています。



申し出が必要です

## 家屋の取り壊しなど

税務課・☎②02129

土地の固定資産税額などが変わる場合があります。次の場合は所在地と所有者名を同課(本庁舎2階)に申し出てください。

▽家屋を取り壊したとき

▽店舗から住宅、工場から物置など、家屋の用途を変更したとき

## 税の申告にかかる

## 各種説明会

足利税務署・☎④3153

青色・白色申告の書類作成方法や消費税の申告書についての説明会を開催します。

日時・会場・対象 左表のとおり

対象	期日	時間	会場
青色申告者	事業所得者(農業を除く)	11月29日(火)	午前10時~正午
	および不動産所得者	12月19日(月)	午前10時~正午
	農業所得者	12月7日(水)	午前10時~正午
白色申告者	消費税	12月8日(木)	午前10時~正午
			午後2時~4時

※決算説明会後にインボイス制度説明会を開催します。

## 福祉

ご自宅を訪問します!

## 傾聴ボランティア

元気高齢課・☎②02246

上級認知症サポーター養成講座を受講した同ボランティアがお話をお聴きします。

対象 閉じこもり気味で他者と交流の少ない方や認知症を予防したい方など

内容 月1回(1時間)程度  
申込 事前に同課へ相談

会って  
笑って  
いきいき元気!



受け付けます!

## 介護慰労金

元気高齢課・☎②02139

対象 10月31日現在で市内に住所がある、介護保険の要介護3・4・5と認定された65歳以上の同居の高齢者を、在宅で6カ月以上介護している世帯  
※その他の条件の詳細は同課にお問い合わせください。

給付金額(年額)

▽3年11月1日から4年10月31日までの1年間、継続して介護をした世帯(入院、施設入所、短期入所の日数の合計が180日以内) 10万円  
▽3年11月1日から4年10月31

確認しましょう!

## 栃木県 最低賃金

10月1日から時間額 **913円**

すべての労働者(パート、アルバイトを含む)とその使用者に適用されます。特定の産業には特定最低賃金が定められています。

栃木労働局賃金室・☎028・634・9109  
足利労働基準監督署・☎④1188

日までの1年間、6カ月以上12カ月未満の間、継続して介護した世帯(入院、施設入所、短期入所を除く在宅介護期間が180日以上) 5万円  
給付方法 口座振込(2月末)  
申請 11月1日(火)から30日(水)までに申請書を同課(本庁舎1階18番窓口)か各公民館(織姫・助戸を除く)  
※申請書は同課、各公民館に(織姫・助戸を除く)または市ホームページで入手できます。  
※郵送でも受け付けます。